# 法学教育における情報教育のガイドライン

#### 【到達目標1】

法に関する情報を収集・分析し、理解した内容をまとめ、客観的かつ適切に表現する基礎的な情報 活用ができる。

#### 【到達度】

ICTを活用して、法に関する知識情報の所在を知り、アクセスして収集することができる。 ICTを活用して、収集した知識情報の特性と信頼性を吟味し、整理・分析することができる。 整理・分析された法的知識をまとめ、情報処理技術を活用し、情報倫理に配慮して、表現することができる。

#### 【教育内容・教育方法】

- は、法に関するデータベースなど、情報源の所在と種類及び特性を知り、それぞれのアクセス方 法を学ばせる
- は、情報の特性と情報源の信頼度を識別する方法を教え、具体的な法律情報について複数の情報 源を比較させ、その信頼性を検証させる。
- は、 を踏まえて、情報倫理を考慮しつつ、法的知識情報の関連性をまとめ、図式化等して表現 させる。

#### 【到達度確認の測定手段】

~ は、具体的な課題を与え、実践させ、その結果をレポート等により報告させ確認する。

#### 【到達目標2】

ICTを活用して、事例問題解決のために適用可能な法ルールを発見し、それを事実へと適用し、その結果を説得的に表現できる。

### 【到達度】

ソフトウェアを用いて、事例問題を分析し、事実の概要を整理してわかりやすく示すことがで きる。

事例問題解決に適用可能な法ルールをICTを用いて検索・発見することができる。

ICTを用いて、法ルールを事実に適用し、法の解釈を行い、妥当な法的解決を見出し、その結果を結論と理由として表現できる。

広い視野から紛争の予防及び生活や社会の発展のための批判やプランニングにICTを活用することができる。

## 【教育内容・教育方法】

- は、事例問題を与え、事実の概要をワープロ、表計算、図形ソフト等を用いて表現したレポート を提出させる。
- は、事例問題を与え、適用可能な法ルールをインターネット上の法律データベース、判例データ ベースを用いて検索し、見つけ出し表計算ソフト等を用い、整理して表現させる。
- は、電子掲示板又は電子メールなどを用いて、対立する当事者の一方の視点で、法の解釈を含めて法律構成させ、それを文書化して提出させる。その後相手側の視点で法律構成を同様の方法で提出させる。さらに、反論、再反論を展開させる。
- は、ネットワークに限らず、様々な情報源から社会で実際に展開されているデータを利用して具体的な案を発信させる。

#### 【到達度確認の測定手段】

は、提出された文書を教員及び学生が相互評価することなどにより確認する。

公益社団法人 私立大学情報教育協会